

## 保育所等入園申込みにおける個人番号（マイナンバー）の提供について

子ども・子育て支援法施行規則に基づき、保育所等の申込書類に個人番号（マイナンバー）の記載が必要になります。

### 個人番号（マイナンバー）の利用目的について

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付に係る支給認定に関する事務の範囲で取り扱います。

※提出を受けた個人番号は、市において厳重に保管・管理します。

※申請に来られる方は、あらかじめ他の世帯員に個人番号の利用目的を明示してください。

### 必要書類について

個人番号（マイナンバー）確認の際は、「番号確認」と「身元確認」が必要になりますので、下記の書類をお持ちください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、カードのみで「番号確認」と「身元確認」が行えますので他の身分証明書は必要ありません。

#### ●「番号確認」に必要な書類（以下のうち1点）

- ・通知カード
- ・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し

#### ●「身元確認」に必要な書類

\*顔写真入り身分証明書（以下のいずれかの場合は1点）

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書 等

\*顔写真なし身分証明書（以下のいずれかの場合は2点）

- ・公的医療保険の被保険者証
- ・年金手帳
- ・児童扶養手当証書
- ・特別児童扶養手当証書 等

※代理人が窓口で申請する場合は、委任状及び代理人の身元確認書類が必要です。

【お問い合わせ先】  
大田原市保育課保育係  
TEL 0287 (23) 8769